

I 本県の看護人材を取り巻く状況

(1) 県内の就業者数および離職率の推移

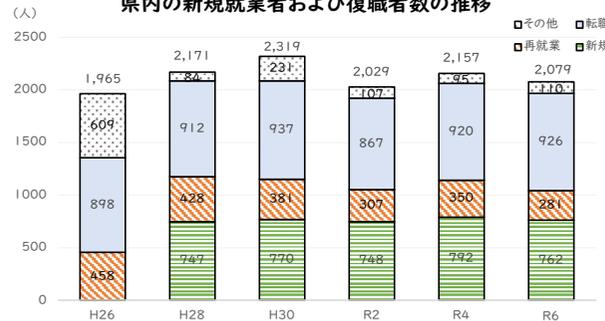
- 直近10年間における本県の看護職員就業者数は多くの就業場所で増加しており、訪問看護事業所における増加率の上昇が顕著である。
- 復職者支援の実施等により復職者数は概ね横ばいで推移している。離職率については、概ね全国平均を下回っている。

県内の看護職員就業者数(推計)

就業場所	H26 (2014)	H28 (2016)	H30 (2018)	R2 (2020)	R4 (2022)	R6 (2024)	増加率 (H26→R6)
病院	10,141	10,090	10,474	10,600	10,430	10,558	4.1%
診療所	2,333	2,363	2,499	2,489	2,606	2,610	11.9%
訪問看護ステーション	503	612	697	801	913	926	84.1%
介護保険施設	1,599	1,842	1,888	1,930	1,911	1,889	18.1%
保健所、社会福祉施設等	1,270	1,397	1,447	1,429	1,618	1,528	20.3%
計	15,846	16,304	17,023	17,249	17,478	17,511	10.5%
増減	+1,066	+458	+719	+226	+229	+33	—

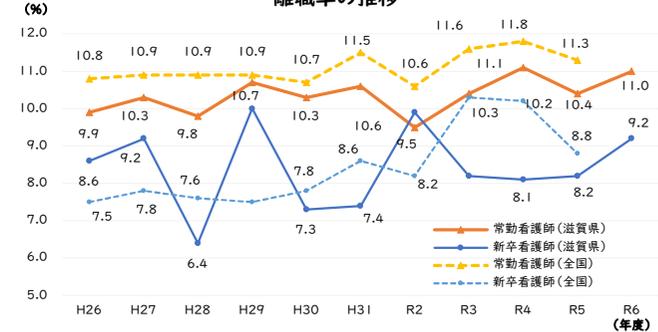
※ 出典:衛生行政報告例(隔年報)(厚生労働省)(※R6は県で一部補正)

県内の新規就業者および復職者数の推移



※ 出典:衛生行政報告例(隔年報)(厚生労働省)
※ H26の新規就業者については、その他に分類されている。

離職率の推移

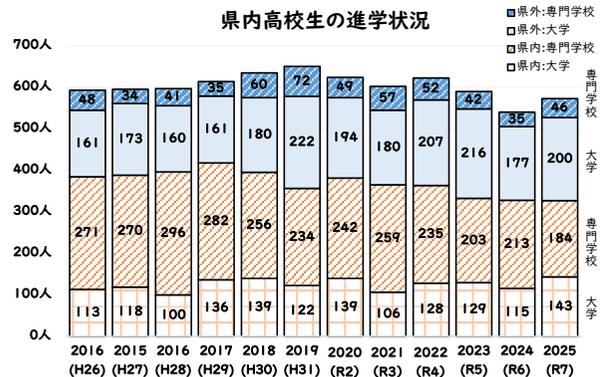


※ 出典:病院看護需要調査(日本看護協会)、看護職員需要調査(滋賀県ナースセンター)

(2) 県内看護人材の養成

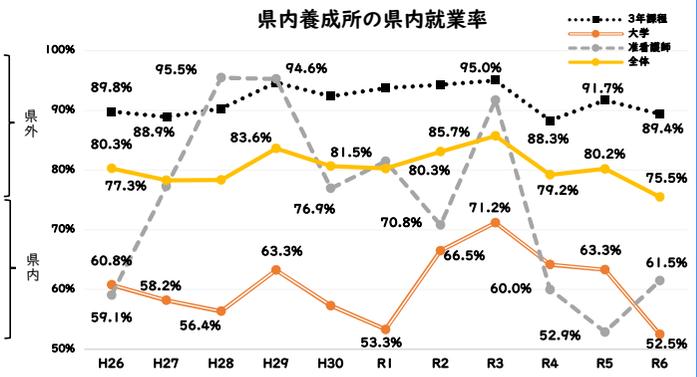
- 県内の高等学校を卒業し、県外の大学へ進学する学生は、平成26年度と比較して2割以上増加している。
- 大学志向の高まりにより、県内の専門学校への進学者が減少傾向にある。
- 令和7年度における県内養成所全体の定員は690人であるのに対して、151人の定員割れが生じており、学校経営に深刻な影響を与えている。
- 県内の専門学校と比較して、県内の大学は県内出身者の割合が低く、卒業生の県内就業率も低い。

県内高校生の進学状況



※ 出典:卒業生の医療従事者養成機関への進学状況調査(滋賀県)

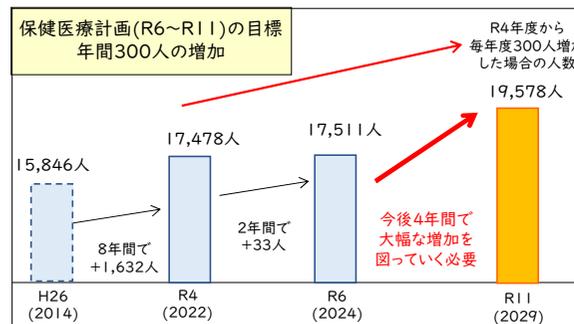
県内養成所の県内就業率



※ 出典:看護師等学校養成所入学生卒業状況調査(滋賀県)

(3) 将来推計と今後の方針

- 滋賀県保健医療計画(R6年3月改訂)では、計画期間である令和11年度まで年間300人増加を目標に掲げているが、足元の実績は目標値を下回っている。
- 令和4年度に、県が独自に将来の需給を推計したところ、令和22年(2040年)には3,338人~4,994人の看護職員が不足する見通し。



短期的方針(~R11)

現行の県保健医療計画の目標である年間300人増加(R11年度末時点での累計19,578人)の実現に向けて、まずは、R8~R11年度の4年間で**看護人材の確保に向けた対策をさらに強化**する。

中長期的方針(~R29)

日本の高齢者数がピークとなる**2040年にはさらなる看護人材不足が見込まれる**ことから、2040年に向けた需給推計や、4年間の重点対策の効果等も踏まえて、**追加の対策を講じていく**。

看護人材の確保・定着に向けた総合対策 (案) について

2 看護人材の確保・定着に向けた総合対策

(1) 関係者からの幅広い意見聴取と実効性ある対策の検討

看護人材不足等に係る現状・課題等の把握のため、養成機関や医療現場の関係者、学生等から幅広く意見を聴取し、今後の対策の検討に反映

- 看護職員等確保対策推進協議会
「看護人材確保のあり方」について議論するため、令和7年度、4回の会議を開催(予定)
- アンケート調査
・県内の看護系養成機関の学生向けアンケート
・県内の看護系専門学校への意向調査
・県内の医療機関への意向調査
・潜在看護師向けアンケート

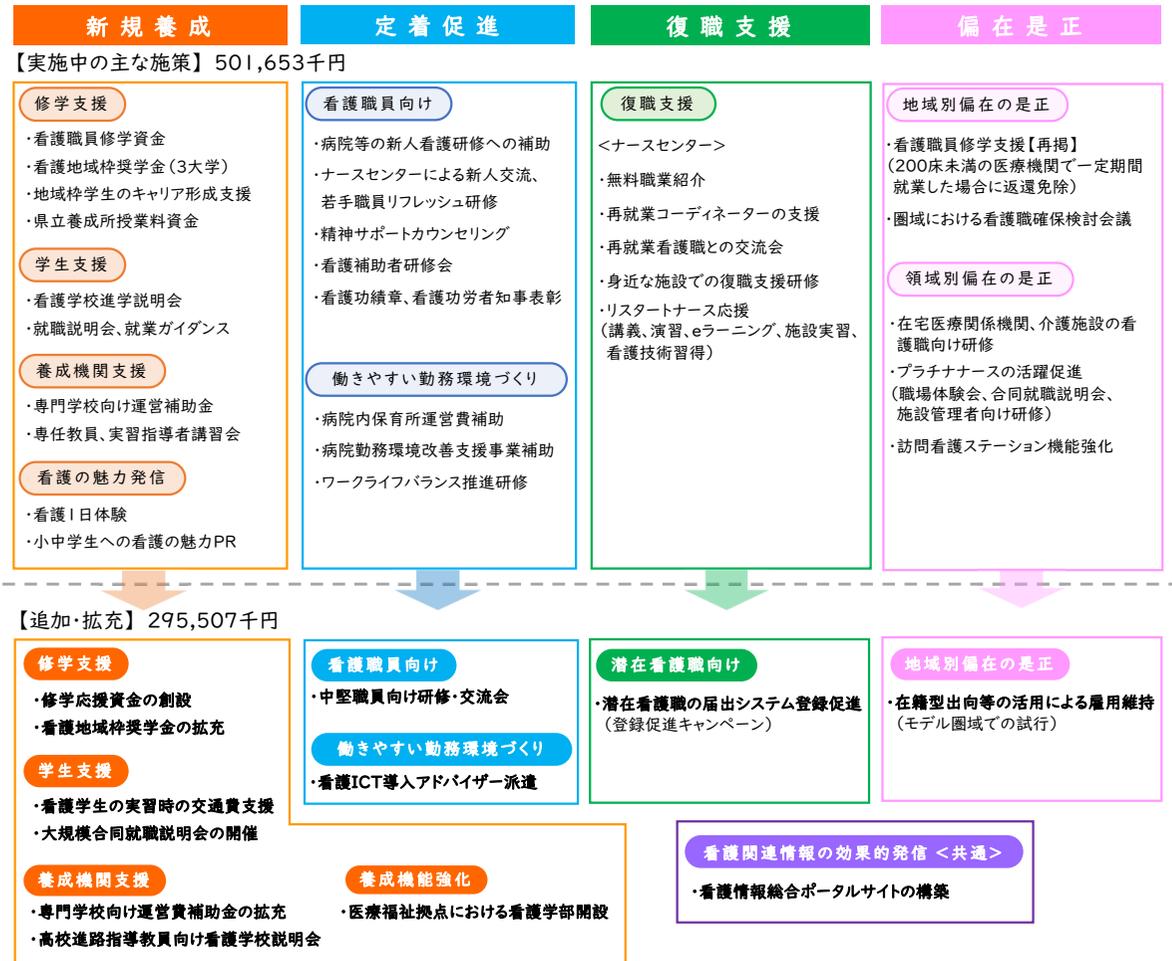
(3) 地域医療介護総合確保基金の効果的活用

- 基金の積立原資は、国が2/3、県が1/3の負担割合であり、他の国庫補助制度に比べて有利な制度となっている。
- 令和7年度については、31億円を増額(医療福祉拠点の人材養成機関に対する支援分含む)。
- 今後も各種施策の充実のため当該基金の活用が有効であることから、必要額を適切に国に要望し、基金残高の確保を図りながら安定的に事業を実施していく。

(4) 今後の看護人材の確保・定着にかかる施策

- 専門学校の充足率や県内の就業率の状況などを注視し、取組内容の見直しや追加施策を検討するとともに、中長期の対策としては、離職・復職支援策のさらなる充実や在宅医療を支える訪問看護人材の確保策などもあわせて検討していく。
- 民間の専門学校の厳しい状況を踏まえた今後の対策や、県立の専門学校(総保専・看護専)の方向性など県全体の看護系専門学校のあり方を関係者とともに議論していく。
- 専門学校や大学が抱える実習先確保の課題に対して、必要となる対策を検討していく。
- 医療現場の勤務環境改善による業務の効率化や、タスクシフト・タスクシェアなど看護職の負担軽減に資する取組や潜在看護師の職場復帰支援を強化していく。

(2) 対策の全体像



	R 8 (2026)	R 11 (2029)	R22 (2040)
看護人材の確保	新規・拡充		事業効果を踏まえて見直し・継続
医療福祉拠点	新たな看護学部の開設準備		開設
専門学校	あり方検討(県立含む)	学生確保の取組への支援拡充(県立)方向性を踏まえた対応	